

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成25年 7月 8日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府吹田市江坂町1丁目18番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 グルメシティ近畿 代表取締役 佐々木 浩 電話06-6380-4605								
主たる業種	小売業					細分類番号	5	8	1	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ									
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	平成25年度の温室効果ガス排出量を、平成22年度対比、3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者を中心に、計画の策定及び毎月の進捗管理を行い、目標を達成させる。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	3,924.7 トン	3,740.3 トン	3,571.1 トン		-6.9	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	3,924.7 トン	3,740.3 トン	3,571.1 トン		-6.9	パーセント			
実績に対する自己評価		2012年10月17日の西大路新店オープンによる、排出量の増加が懸念されたが、節電対策の効果が大きく、電気使用量を大幅に削減できた。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	小売業	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	16.09	15.34	13.97		-8.92	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()							パーセント	
実績に対する自己評価		原単位当たりでも着実に排出量を削減できている。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考				
		0.0	63.0	72.0						
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	冷ケース看板照明の消灯、基本照明の10%消灯、LEDスポット照明導入など								
	(24)年度	冷ケース看板照明の消灯、基本照明の10%消灯の継続、LED照明の追加導入								
	(25)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の申請制の徹底								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	定期券調査を実施し上記施策の徹底が出来ている。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン							
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14100の認証取得 (省エネルギー活動の推進、簡易包装の推進、レジ袋辞退率の向上)									
特記事項	代表者の交代による変更(平成25年3月1日)									

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。